

## ■ はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の経済報告によると、「景気は、持ち直している」との基調判断が維持されたものの、米国の通商政策の影響により輸出や自動車産業に反動減が見られ、国内の賃金上昇と物価高の綱引きの中で個人消費は横ばい圏で推移、設備投資は底堅いものの企業景況感には下振れリスクが意識されるなど、持ち直しの勢いが弱まっている状況です。

長引く物価高騰などの影響により経済の回復が見通せない中、本町においても、飼料高騰等に伴う酪農経営の悪化や秋サケ漁の度重なる不漁による税収入への影響が懸念されます。加えて、労務単価等の継続的な上昇により、特に公共施設の維持管理費等において経常的なコストが増大し続けている、その一方で、一般財源総額は伸び悩み、歳入が歳出の伸びに追いついていない状況です。この結果、「経常収支」は悪化傾向にあり、財政構造の硬直化が懸念されます。

このような状況下ではありますが、別海町自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの精神のもと、地域経済の活性化に向けた施策を推進し、健全な財政運営と更なる住民福祉の向上に努めてまいります。

町民の皆様のご理解と、より一層の町政へのご参加・ご協力を願いします。

令和7年12月1日

## ■ 令和6年度決算状況について

### 1 一般会計歳入決算状況について

町の財政は、皆さんに納付していただいた税金や各種手数料などの自主財源と、国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。

自主財源の中でも最も基本的な収入である町税の割合は歳入全体の7.0%となっており、その他各種手数料などを合わせた自主財源の割合は66.4%となっています。ふるさと応援寄附金の大幅な伸びを受けて自主財源の割合が大きく上昇し、依存財源を上回る結果となりました。

依存財源の中で最も大きな割合を占める地方交付税は、決算額で72億4,758万円となっており、前年度と比較して3億3,333万円の増となっています。自由に使えるお金（一般財源）である地方交付税の増減は、町の財政に大きく影響します。

歳入決算額総計としては、前年度から39億3,513万円の増（11.8%）となりました。

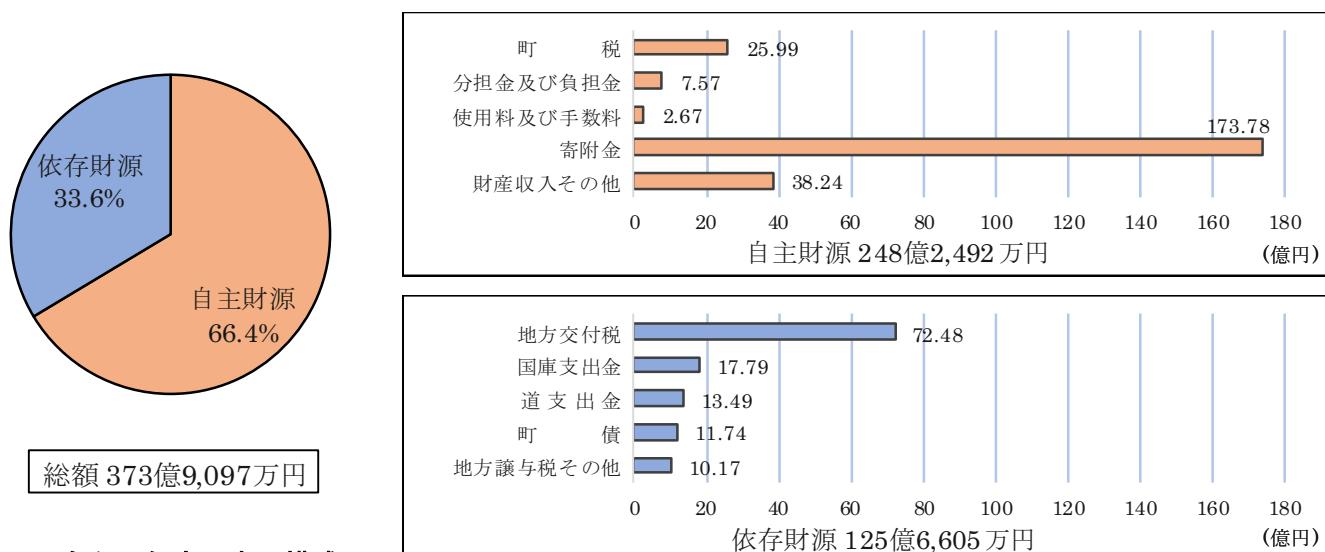


図1 令和6年度 岁入構成

表1 令和6年度 岁入決算状況

区分		令和6年度決算額	構成比	令和5年度決算額	前年度比
自主財源	町 税	25 億 9,893 万円	7.0%	25 億 1,767 万円	3.2%
	分担金及び負担金	7 億 5,650 万円	2.0%	3 億 2,805 万円	130.6%
	使用料及び手数料	2 億 6,748 万円	0.7%	2 億 6,203 万円	2.1%
	寄附金	173 億 7,803 万円	46.5%	139 億 0,553 万円	25.0%
	財産収入	8,275 万円	0.2%	7,407 万円	11.7%
	繰入金	29 億 2,991 万円	7.8%	31 億 2,766 万円	▲6.3%
	繰越金	1 億 1,745 万円	0.3%	1 億 6,482 万円	▲28.7%
	諸収入	6 億 9,387 万円	1.9%	6 億 2,433 万円	11.1%
	小計	248 億 2,492 万円	66.4%	210 億 0,416 万円	18.2%
依存財源	地方交付税	72 億 4,758 万円	19.4%	69 億 1,425 万円	4.8%
	国庫支出金	17 億 7,854 万円	4.8%	18 億 7,033 万円	▲4.9%
	道支出金	13 億 4,907 万円	3.6%	13 億 1,051 万円	2.9%
	町債	11 億 7,410 万円	3.1%	14 億 3,065 万円	▲17.9%
	地方譲与税	3 億 7,971 万円	1.0%	3 億 7,713 万円	0.7%
	利子割交付金	127 万円	0.0%	98 万円	29.6%
	配当割交付金	1,199 万円	0.0%	908 万円	32.0%
	株式等譲渡所得割交付金	1,835 万円	0.1%	1,044 万円	75.8%
	法人事業税交付金	3,447 万円	0.1%	3,147 万円	9.5%
	地方消費税交付金	3 億 9,939 万円	1.1%	3 億 8,917 万円	2.6%
	環境性能割交付金	4,084 万円	0.1%	4,100 万円	▲0.4%
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	4,698 万円	0.1%	4,764 万円	▲1.4%
	地方特例交付金	8,125 万円	0.2%	1,644 万円	394.2%
	交通安全対策特別交付金	251 万円	0.0%	259 万円	▲3.1%
	小計	125 億 6,605 万円	33.6%	124 億 5,168 万円	0.9%
合計		373 億 9,097 万円	100.0%	334 億 5,584 万円	11.8%

## 2 一般会計歳出決算状況について

歳出の決算状況を科目別に前年度と比較すると、ふるさと応援寄附金の増に伴う関係経費の増加により総務費で15億7,015万円（8.8%）増加したほか、畜産担い手総合整備型再編整備事業の増加などで農林水産業費で7億2,248万円（29.0%）増加し、総額で36億8,793万円（11.1%）の増加となりました。

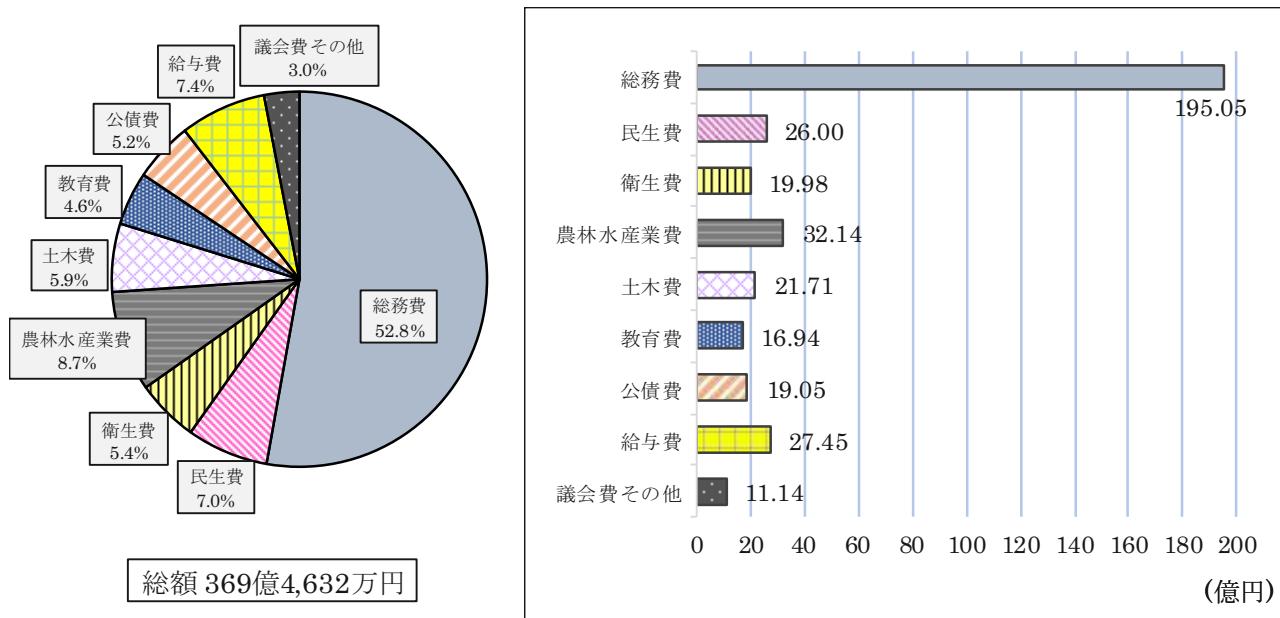


図2 令和6年度 岁出科目別構成

表2 令和6年度 目的別歳出の状況

区分	令和6年度決算額	構成比	令和5年度決算額	前年度比
議会費	8,758万円	0.2%	8,771万円	▲0.1%
総務費	195億0,510万円	52.8%	179億3,495万円	8.8%
民生費	25億9,993万円	7.0%	23億9,234万円	8.7%
衛生費	19億9,844万円	5.4%	16億4,681万円	21.4%
労働費	91万円	0.0%	90万円	1.1%
農林水産業費	32億1,412万円	8.7%	24億9,164万円	29.0%
商工費	3億4,126万円	0.9%	2億4,674万円	38.3%
土木費	21億7,082万円	5.9%	20億1,006万円	8.0%
消防費	6億8,420万円	1.9%	7億5,956万円	▲9.9%
教育費	16億9,381万円	4.6%	13億1,835万円	28.5%
災害復旧費	9万円	0.0%	24万円	▲62.5%
公債費	19億0,464万円	5.2%	18億0,142万円	5.7%
給与費	27億4,542万円	7.4%	25億6,767万円	6.9%
合計	369億4,632万円	100.0%	332億5,839万円	11.1%

### 3 財政状況指標について

地方公共団体の財政状況を表す指標で、財政状況の把握や各地方公共団体間の比較に用います。

また、平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられています。

#### ・健全化判断比率

実質赤字比率	—% (黒字 2.20%) ※令和5年度 —% (黒字 1.46%)	「標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、一般的な行政活動の規模に対する収支額の割合となります。赤字額に焦点が置かれているため黒字の場合は対象となりません。
連結実質赤字比率	—% (黒字 34.51%) ※令和5年度 —% (黒字 33.21%)	「標準財政規模に対する全会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、実質赤字比率の対象範囲を一般会計から全会計へ広げた比率となります。これにより町全体の会計における赤字額の割合が示されることとなります。この比率についても赤字額が焦点となりますので黒字の場合は対象となりません。
実質公債費比率	11.1% ※令和5年度 11.1%	「標準財政規模に対する一般会計等が負担する地方債の元利償還金などの債務の割合」を示し、一般的な行政活動の規模に対する債務償還の占める割合を表しています。この比率が18%を超える団体は地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると発行が制限されます。
将来負担比率	—% ※令和5年度 —%	「標準財政規模に対する将来負担るべき実質的債務の割合」を示し、実質公債費比率を負債のストックの割合として考えた比率となります。

※標準財政規模 98億7,479万円（うち臨時財政対策債2,250万円）

標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示しています。

#### ・財政力指数 30.4%（過去3か年平均） ※令和5年度 30.5%

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高いとされています。100%を上回ると、地方交付税が交付されない不交付団体となります。

#### ・経常収支比率 92.7% ※令和5年度 93.6%

経常的一般財源に対する経常経費の割合を示す数値で、財源の自由度となります。この数値が高いほど財政の硬直化が進んでおり、臨時的な事業に充てる財源が少ないとになります。

## 4 特別会計・企業会計決算状況について

町が特定の事業を行う場合に、一般会計から区分した会計を特別会計といいます。

また、主に利用料金によって経営される、企業的要素が強い事業を公営企業といい、企業会計として整理されています。

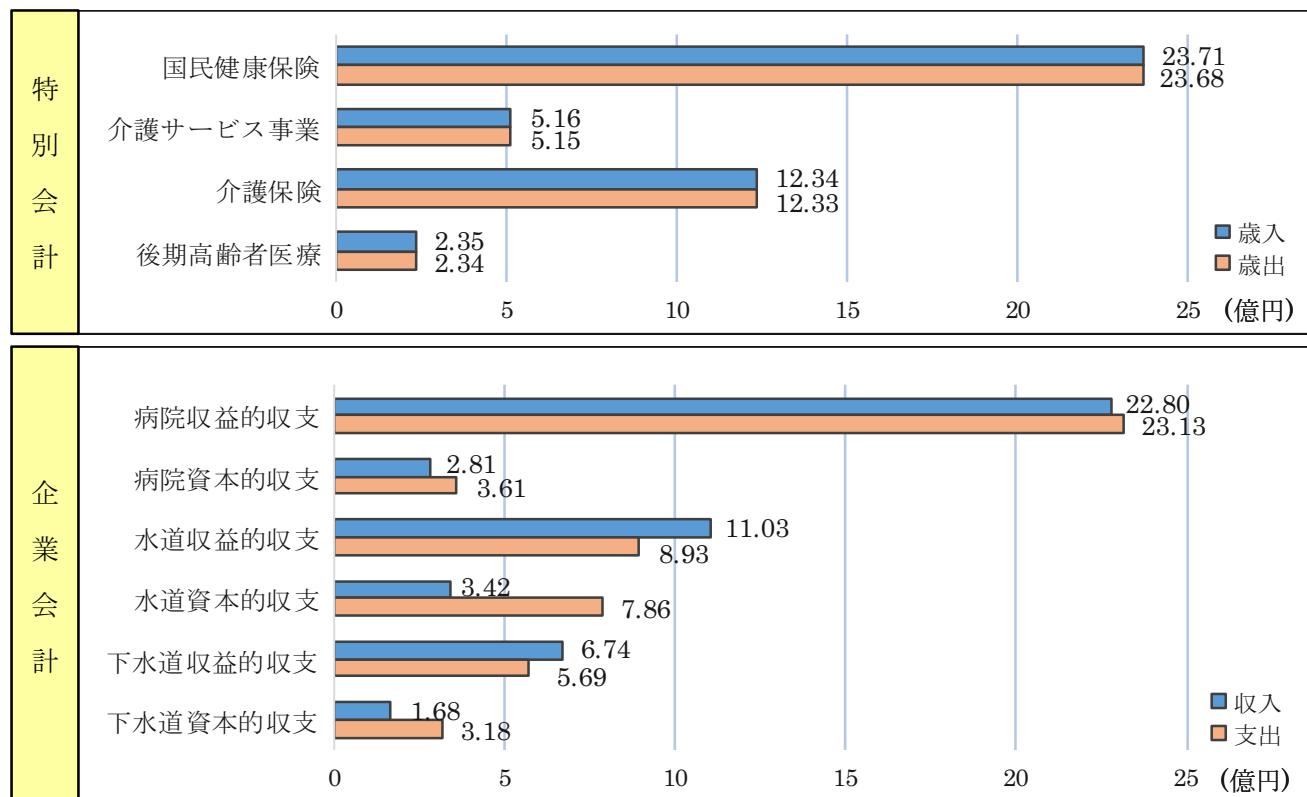


表3 令和6年度 特別会計決算状況

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	23億7,128万円	23億6,814万円	314万円
介護サービス事業	5億1,561万円	5億1,528万円	33万円
介護保険	12億3,384万円	12億3,310万円	74万円
後期高齢者医療	2億3,483万円	2億3,425万円	58万円

表4 令和6年度 企業会計決算状況

区分	収入	支出	差引
病院事業	収益的収支	22億7,970万円	23億1,286万円
	資本的収支	2億8,097万円	3億6,058万円
水道事業	収益的収支	11億0,349万円	8億9,324万円
	資本的収支	3億4,191万円	7億8,565万円
下水道等事業	収益的収支	6億7,364万円	5億6,866万円
	資本的収支	1億6,844万円	3億1,755万円

## 5 特別会計・企業会計への繰出状況について

特別会計・企業会計には、一般会計から繰り出しをしている状況です。令和6年度の繰出総額は22億3,132万円となっています。

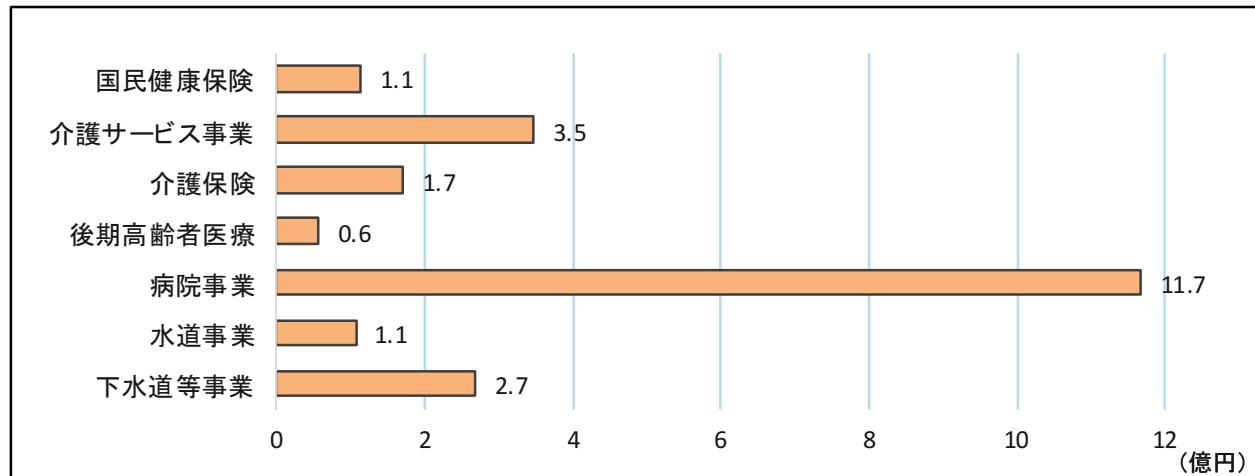


図4 令和6年度 特別会計・企業会計繰出状況

## 6 基金・町債の状況について

令和6年度末における町の基金・積立金（貯金）の合計額は145億1,899万円となり、前年度末と比較して23億8,759万円の増となっています。主な要因は、ふるさと応援寄附金の大幅な伸びにより、ふるさと応援基金への積立金が大きく増加したことによるものです。

町債（借金）は220億4,304万円となり、前年度末と比較して2億1,841万円の増となっています。

※一般会計の基金残高には備荒資金組合納付金を含む。

図5 基金の推移

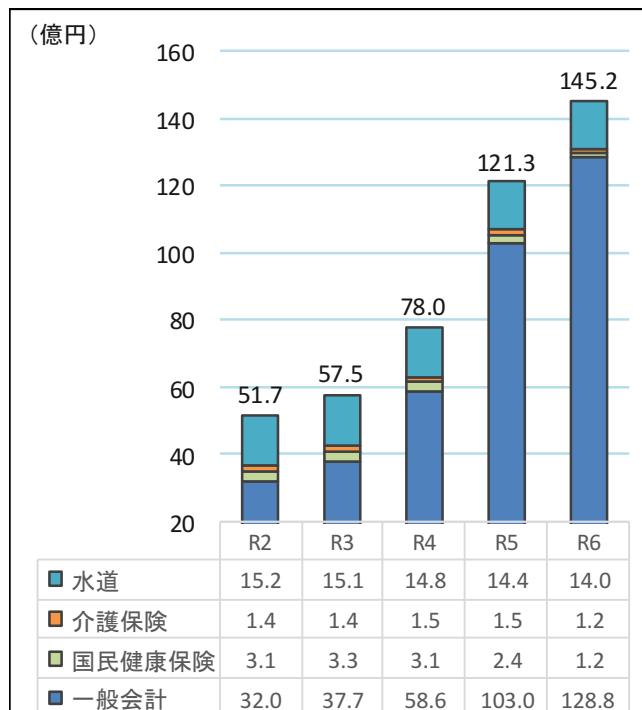
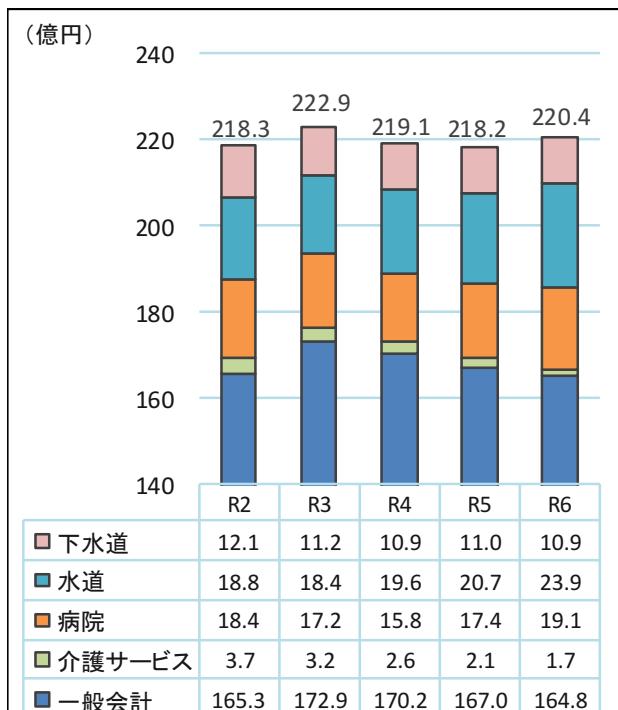


図6 町債現在高の推移



## 7 一時借入金（一般会計）の状況について

一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる資金のことです。一時的な資金不足を補うための借入金なので、その年度の歳入をもって出納閉鎖日（5月31日）までに償還（返済）しなければならないものです。

令和6年度の予算で定めた最高限度額は40億円です。

表5 一時借入金推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間借入累計額	31億円	32億円	31億円	16億円	0円
借入残高最高額	24億円	20億円	23億円	6億円	0円
借入最高限度額※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月31日	3月24日	3月27日	8月23日	借入なし
3月31日残額	24億円	2億円	12億円	3億円	0円
5月31日残額	0円	0円	0円	0円	0円

※ 地方自治法第235条の3第2項の規定により、予算で定められた借入残高額の最高限度額。